ほ場整備工事始まる

いよいよ東陽工区ほ場事業も十月二十六日に県より許可証がおり、本年度実施面積約六〇ヘクタールの工事が始まりました。去る十二、七日県庁に於て工事入札が行われて、潤間組と遠藤組が落札し、十一月十九日よりブルトーザーの響きも高らかに夜業をかけて工事が進められております。

又本年度の工事完了の予定は三月二十日になっており完了の暁には大型のきれいに区画されたほ場をみることができることでしょう。なお工事監督として、土地改良事務所の技師一名、補助監督一名、第一分区工事委員二名が毎日交代で計画通りの工事が進められているかどうかを監督しています。

冬の移動婦人学級開催さる

御殿場市「国立中央青年の家」にて

「合宿生活を通し、共同社会の婦人としての自覚と責任感を養い、規律正しい生活態度を身につけると共に、清新な息吹を感じとろう」と十二月八日より十日まで、五十五名が参加し、富士山ろく「国立中央青年の家」で移動婦人学級が開催された。

町内の教育施設を利用しての学習だけでなく、町外の施設を利用総合社会教育を学び取るための移動学級の今年の内容は「子どものしつけと家旅の人間関係のあり方」に重点をおき、講義と映画を中心とする話し合い学習とした。母親おして身近かな子供のしつけの問題だけに、講義にも真剣に耳を傾け、話し合いには熱が入り、盛んな意見の交換になっていた。また全国各地から集まってゆかいに研修を積んでいる青年と生活をともにした事は、今の青年を理解するうえにも大変役立ったと反省にものべており、前回にも増して充実した研修会となった。

特異な施設、環境の中での規律正しい共同生活と、初雪に見舞われ苦労して越えた籠坂峠等、婦人の皆さんには想い出多い事でしょう。

勉強にいそしむお母さんたち

＜青年の家＞

進む排水路工事—東陽工区

印鑑証明の取扱いは慎重に

事故がおこつてからではおそい

印鑑証明についてはいまさら言うまでもなく、財産関係、保証人等私達の所有財産を左右する。最も重要な役割をもっているものですが、これらの取扱いについてはあまり慎重に行はれていないようです。

最近印鑑証明による事故が各所に発生しています。そこで町民のみなさんに印鑑に対する認識をあらたにしていただくとともに事故を未然に防ぐため、町印鑑条件に基づいて事務が滞りなく行はれるよう、町民のみなさんには次の事項にご協力をお願いします。

一、印鑑の登録をする者は光町に住民登録をしている者だけです。

二、登録できる印鑑は一人一個です。

三、印鑑の登録を受けようとする者は登録申請書に印鑑を添えて本人が町長に申請しなければなりません。

本人が病気その他やむをえない理由により自ら申請することのできないときはその理由を証する書類を添えて代理人により申請することができる。

四、登録の拒否、次に該当する場合は印鑑の登録を拒否することができる。

(イ)戸籍簿もしくは住民登録法と定める住民票または外国人登録法に定める登録原簿に記載または登録されている氏名、氏または名であらはされていないもの。

(ロ)職業等他の事項を合わせはらはしているもの。

(ハ)ゴム印その他印形の変化しやすいもの。

(ニ)印影の照合が困難と認められるもの。

(ホ)その他町長において適当でないと認めたもの。

五、印鑑の証明、印鑑の登録を受けているものは町長に対しその印鑑の証明を求めることができる。その場合は本人が口頭により町長に申請しなければならない。病気、その他やむをえない理由により自ら申請することができない場合はその理由を証し委任状により代理人により申請することができる。

以上の事項を守っていただかない場合は印鑑証明の交付ができませんのでみなさん一人一人が注意しあって行きたいとおもいます。

「農業後継者対策」親子契約をしましょう

いま農村における生活の多くが、経済的、文化的に立ちおくれ、特に古い慣習と非近代的農家の「家」の組織の中で青年達は希望を失い、若い女性は農家に嫁ぐことを敬遠し、両親は後継者の不安に悩むという傾向は、農村での大きな社会問題になっています。

町は農業構造改善と併せて新しい家づくり運動＝親子契約を推進し、古いしきたりを断ち切り農家生活の近代化を押し進め両親には安定を青年には夢と希望を持たせ、農村をして楽しい生活の場とすることを目途とし、次のような親子契約を実施することになりました。

一、小づかい契約

農業経営の実情に応じ、年令、性別等を考慮して定額の現金か現物を定期的に支給する契約。

二、賃金契約（月給契約）

農業経営の状況に応じ家族の年令、性別、農業経営上の地位を考慮し、一定の金額を毎月支給する契約。

三、歩合契約

農業経営の一部門（畜産、園芸、その他）の売上金、あるいは全生産額もしくは、年間の総収入の中から支給の時期、方法等を定めて一定の割合で支給する契約。

四、部門契約

農業経の一部門（畜産、園芸、その他）を後継者にまかせ、あるいは新しく経営させ、独立採算を以って、その収益は後継者のものとする契約。

五、経営譲渡契約

後継者に農業経営の一切を譲渡し、両親の生活安定のため老後の扶養を約束する契約。

六、集団契約

部落内で営農類型等を同じくする農家が集団的に共同の親子契約を実施し、協業経営、共同経営達成にもって行く契約。

移動青年学級が開かれます

一月十七～二十日　国立中央青年の家にて

近年私達をとりまく農村社会が急激に変転し、その中にある青年はややもするとその流れに巻き込まれ、自己を見失いがちです。

そこでこの際農村を遠く離れて、これからの青年の進み方と現代のあり方をじっくり考えてみるために、冬の研修会が一月十七日から二十日まで、御殿場市郊外「国立中央青年の家」で開催されます。

ここでの生活は、青年の家利用規程により細部まで厳格に定められており、規律正しい生活は必ず青年の心に何かを教えます。内容も講義、話し合い、ダンスやアイススケートと青年の希望を十分に取り入れ変化をもたせてあります。

今年は野栄町と光町の共催により開かれます。同じ環境にある青年同志語り合い協力しあっていただきたいと思います。また日程のダンス、レクリェーションを通して両町青年一層の友交の度が深まるよう望んでおります。

火災件数〇（ゼロ）地帯

火事だ〆という声を聞くと一瞬身の毛のよだつ思いがする。又尊い生命財産が失なわれてゆくからだ。出火原因のうち多いものは何といっても、たばこの不始末からである。次に、たき火、火遊びの順になるが、特にたばこの吸いがらの投げ捨てによる原因が一番多い。「たばこによる火災の防止」のため。

(1)吸いがらの投げ捨てはやめる

(2)必ず灰皿のあるところで吸う習慣をつける

(3)就業中の喫煙管理を良くする

(4)寝たばこはやめる

等火災防止に特段の協力を願いたい。

又最近、文化の向上発展のために、山がや等を燃料とする家庭が少く、そのために各地の山が非常に荒れている。特に人家附近に山を所有されている方は火災防止のため早急に手入れをお願いしたい。

乾燥期を迎え、ちょっとした投げたばこが山火事を起し、あるいはそれが民家に延焼し、大事な財産を失う事になるからだ。

火災発生件数を月別に見ると一月から、五月までが最も多い、いよいよ火災シーズンを迎えて住民一人一人が防火思想を徹底され、光町を火災件数〇地帯とし、日常生活を明るく楽しく、又住みよい光町としたいものである。

＋　＋　＋　＋

夫婦で一万円　年金実現

＜かけ金は一〇〇円増＞

国民年金も今度の改正で夫婦で一万円年金が実現し魅力ある国民年金として被保険者の方々も将来に明るい希望をいだかれたことと思います。

各年金とも給付が二倍半以上に引上げられたので、それを賄うのに保険料も次表のように段階的に引上げられることになりました。これに伴なって国庫負担の額も引上げられたいへん有利になりました。

（改正された保険料の額と国庫負担）

区分	20才～34才 保険料額	20才～34才 国庫負担	20才～34才 計	35才～59才 保険料額	35才～59才 国庫負担	35才～59才 計
41年12月まで	100円	50円	150円	150円	75円	225円
42年1月～43年12月	200円	100円	300円	250円	125円	375円
44年1月～46年3月	250円	125円	375円	300円	150円	450円

農地報償金の請求は早目に

戦後の農地改革で農地を買収された、もと地主の皆さんにお知らせします。

一昨年の六月農地報償制度が出来只今町の農業委員会では買収農地に対する報償金の請求事務を進めていますが、現在までにこの報償金を申請さ求た方は全体の約七〇％で該当すると思われる方で請求されない方が未だ相当居られます。この報償金は本人の請求によって支給されますので、請求がないと貰えません。請求の期限は昭和四十二年三月三十一日までです。該当者は求目に請求されるようお知らせ致します。

尚請求に当っては、買収令書、戸籍抄本、印鑑、等が必要ですが、農地改革後相当期間が経過し買収令書を紛失された方もあろうかと思われますが御心配はいりません。

買収令書をなくされた方は法務局（登記所）から買収令書に代る書類の交付を受け、手続きすれば良いことになっています。

詳細については農業委員会にお尋ね下さい。

報償金の請求期限は三月三十一日までです。

＋＋＋＋＋

十二月三十一日現在で全国一斉に

工業統計調査中小企業統計調査同時実施

両統計調査は通商産業省で行う指定統計で我が国の工業の実態を明らかにするために製造業に属する事業所について調査されます。

又中小企業総合基本調査は全国の製造業に属する企業のうちから約十四万の企業を選んで調査され、光町では五事業所が抽出された。

我が国の経済のうちに占める中小企業の地位はきわめて高く、また経済発展に大きな役割を果たしています。

その調査の結果は中小企業対策の推進、また民間企業の経営上の参考資料として利用できるもので産業発展のために特に重要な統計であります。

経営者の皆さまには、お忙しいところ恐縮ですが、調査の重要性をご理解いただき調査員が伺いましたら所期の目的が達成できますよう御協力をお願いします。

なお調査員の方々は左記のとおりです。

白浜地区　伊藤　実
東陽（南条）日当地区　越川　惣一

冬休みの心得

中学校から

冬休みは新学期を迎えるための大切な反省の期間であり、中学三年生にとっては中学最後の、しかも将来を決する重大な休暇です。生活面でも学習面でも健康面でも、よく計画された期間の中で安全に楽しい二週間をすごしましょう。

1、生活面について

(1)きまりよい生活をしよう

毎日きまっていることは時間区分をして計画的に実践しよう。

(2)外出帰宅時間は必ず守ろう。

(3)地区、部落の生徒会活動に参加しよう。

2、学習面について

(1)自分にあった目標をたてよう。

(2)毎日学習時間をきめて学習しよう。

(3)復習、ドリル的な学習に重点をおこう。

3、安全面について

(1)交通の安全を守ろう。

(2)遊びの安全を守ろう。（火薬、刃物、空気銃）

4、保健面について

(1)起床、就寝はきまりよくしよう。

(2)自分の健全状態にあわせて無理のない生活をしよう。

5、その他

新年を迎えての感想、一年をふりかえってなどを作文にし、新しい気持で新年の学習の第一歩をふみ出そう。